

令和2年第24回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年9月3日（木）午前11時15分～午後2時25分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 小谷委員

警察本部	津田警察本部長	川島警務部長	柴田首席監察官
	河本生活安全部長	長谷高刑事部長	保田交通部長
	谷村警備部長	本庄警察学校長	濱口情報通信部長
	細田警務部参事官	植木米子警察署長	

（事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐、総務課員）

3 議題事項

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決（警務部）

警察本部から、公文書開示請求拒否決定に係る審査請求について、本件請求を認容する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

経過や裁決案について事前に説明を受けており、このとおり決裁する。
公文書開示請求について、適切な対応を行っていただきたい。

4 報告事項

○鳥取大学における講義の実施結果等（警務部）

○迷惑防止条例一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果（生活安全部）

- 令和2年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）
- 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）
- 米子警察署の取組（活動）状況（米子警察署）

（1）鳥取大学における講義の実施結果等（警務部）

警察本部

平成28年度から鳥取大学において開講している「社会安全政策論（全15回）」について、本年度の全講義が終了したことから、受講学生に対してアンケート調査を実施した。

講義は、小谷公安委員会委員、警察本部長のほか、警察本部各所属長等が担当し、それぞれの知見に基づき危機管理等に関する講義を行った。

アンケートの結果、一定の高評価を得ている実態が確認でき、いずれの講義も「関心を持って聞くことができた。」などと好評であったことから、学生の警察に対する理解が進んだほか、警察をより身近なものとして感じてもらったものと考えている。また、開講前は警察の職種に全く興味がなかったと回答した学生が、講義を受けたことで警察官の仕事に興味を持ったと回答するなど、今後の優秀な人材確保に繋がる効果が期待できる結果となった。来年度も本講義を継続するため、今後、実施時期、講義内容、講師等について調整予定である。

なお、本年度の後期日程で開講される「鳥取を知る（全15回）」の中で、県警察が「鳥取の治安を守る」と題した講義を実施予定である。

委員

警察に興味を持ったという意見があり、一定の効果があったと思う。とても良い取組だと思うので、今後も教育機関と連携していただきたい。

警察本部

学生の話を見ると、テレビドラマで見る警察のイメージが強く、なかなか実態が知られていないと感じた。今後もこのような機会を捉え、少しでも警察業務を知ってもらえればと考えている。

（2）迷惑防止条例一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果（生活安全部）

警察本部

本年7月20日から本年8月17日までの間、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例、いわゆる迷惑防止条例の一部改正に関するパブリックコメントを実施した。

実施に伴い、県警ホームページへの専用ページの開設、県庁、市町村窓口での閲覧のほか、新聞広告で周知を図り、改正案に対する意見を電子メール、意見募

集箱、電子アンケート、郵便等で募集した。

電子アンケートについては質問事項を設定して選択式で回答、それ以外はフリーワードで意見をいただき、期間中に合計407件の回答をいただいた。内訳は、電子メール及び意見募集箱が17件、電子アンケートが390件であった。

電子メール、意見募集箱による意見は否定的なものではなく、「盗撮行為の規制拡大や罰則を厳しくすることはとても良い。」、「客引き行為の両罰規程の新設は賛成である。」など、肯定的な意見をいただいた。今後の検討課題として4件の意見をいただいたが、その内容は、「条例名が長すぎる。」、「盗撮は悪質なので、もっと罰則を引き上げた方が良い。」など、改正自体には肯定的なものであった。

電子アンケートによる回答は幅広い年齢層の方からいただき、規制範囲の拡大や罰則を引き上げることに肯定的な意見が多くを占めた。

今回の結果を踏まえ、条例改正案の最終的な精査と検討を重ね、11月定例議会に付議し、来年4月1日の施行を予定している。

委員

今後のスケジュールに沿って進めていただきたい。

(3) 令和2年秋の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

本年9月21日から9月30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施される。

この時期は日没時間が早まるほか、薄暮時や夜間には重大事故につながるおそれのある交通事故が多発するなど、交通事故の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守及び正しい交通マナーの実践を習慣付けてもらうことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われるものである。

運動重点は、「子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保」、「高齢運転者等の安全運転の励行」及び「夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止」である。

期間中の交通安全日として、9月25日を「交通マナーアップ強化日」及び「思いやり運転推進日」、9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

主な行事予定について、各警察署では開始日が祝日であることから、関係機関等と日程を調整し、行事を計画している。開始前の9月18日には、鳥取警察署が交通安全パレード、米子警察署がオープンカーパレードを予定している。鳥取警察署は例年パレードを実施しているが、今回は新たなコース設定や人数制限を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施する。これらの行事を皮切りに、各警察署では関係機関等と協議を重ね、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、実施可能な行事を展開する。そのほか、複数回事故当事者に対する

訪問活動として、昨年8月から本年2月までの間に、複数回、人身事故や物件事故の第1当事者となった方を対象とした個別指導を継続的に行うほか、飲酒運転根絶広報や新型コロナウイルス感染症対策に配慮した広報を実施する。

（報告後、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、鳥取警察署のパレードは中止が決定）

委員

運転免許の行政処分では、飲酒運転による取消しが多々ある。店舗ではなく自宅で飲酒し、飲酒運転をする例も絶えない。

警察本部

昨年7月中の飲酒運転による交通事故は10件であったが、広報や交通指導取締りを強化したこともあり、本年7月は1件、8月は2件であった。全体的に見ても微減しており、引き続き各種取組を強化し、飲酒運転を減少させたい。

委員

酒の販売店からの通報による検挙もあるので、店舗との協力関係ができていると思う。

委員

広報活動については、地域と連携して活動することで、住民の交通安全意識が高まり、効果的だと思う。今後もよろしく願います。

（4）9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

9月中の入校関係は、引き続き、初任科第91期及び第92期の採用時教養を行う。専科は6課程を予定している。

行事関係については、9月1日に小谷公安委員会委員より、初任科生に対する訓育を行っていただいた。9月29日には初任科第91期が卒業を迎えるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、卒業式は来賓や家族の出席は見合わせることにする。8月中は予定どおり、警察本部長による訓育と術科視察、航空隊の見学を実施したほか、障がい者に関する研修では、基本知識や留意事項を学ぶとともに、介助要領の実技研修を行った。

警察学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止に努め、予定通りに各入校が実施できるよう努める。

委員

卒業して現場に出れば県民と接する。県民とのコミュニケーションを大切にし

ていただきたい。

委員

引き続き、教養をよろしく願います。

(5) 米子警察署の取組（活動）状況（米子警察署）

米子警察署

当署は、採用5年未満の警察官の多くが地域課員であるため、若手警察官の執行力強化が喫緊の課題である。若手警察官の即戦力化を目指すべく、本部主導のプログラムに積極的に参加するほか、当署独自で「GOGO実践塾」と称し、毎月5のつく日に採用5年未満の警察官を対象とした教養を実施している。教養後は考査を実施して検証を行い、職務執行能力の向上を図っている。

女性職員の活躍推進に関する取組では、他機関との意見交換会として、陸上自衛隊、西部消防及び海上保安庁の女性職員による「四官女性職員意見交換会」を毎年開催しており、警察からは、当署及び境港警察署の職員が出席している。会では、各官庁の女性施設の現状、仕事を続けていくうえでの課題等について意見交換を行い、出された意見は当署における働き方改革につなげている。そのほか、公務に直結した技能習得のため、留置場における女性被疑者の身体検査等の教養を行ったり、筆談セミナーに参加した女性職員による筆談教養を実施し、参加者による「ミニ筆談ボード」を作成するなどしている。

職員の働き方改革に関する取組では、年次有給休暇を県警察の目標である年間17日以上取得するべく、当署のマスコットキャラクター「ベイコップとワルイダー」の塗り絵を作成して全署員へ配布し、取得状況が一目で分かるよう、取得するごとに塗りつぶし、意識付けを図っている。また、当署の女性の会にママサークルとして「がいなmammy's」を設置し、妊娠、出産、子育てに伴い利用できる制度の説明のほか、育児経験者であるメンバーから出産を控えている職員夫妻に対し、出産後の子育て、職場復帰等に関するアドバイスを行い、不安解消に取り組んでいる。このほか、当署に在籍している本部執行隊に対しても定期教養への参加を呼び掛け、情報を共有し、連携を図って治安の維持に当たっている。

本年7月20日、「ひまわりの絆プロジェクトリレー」の開始式を行った。当署においても、ひまわりの絆プロジェクトにより、ひまわりの種を受け継いで署員で育てた。その苗を管内の小学校2校へ託し、育てて貰うことで、命の大切さや交通事故の悲惨さを、ひまわりの種とともに伝え続けてもらいたいとの願いを込めている。

本年は、新型コロナウイルス感染症により、各種行事等に影響が出ているが、「やるべきことはやる」という意識の基、署員が一丸となり職務に当たっていく。

委員

働き方改革、若手育成、女性活躍について様々な取組をされているが、どれも大切なことだと思う。

委員

本年7月に特定抗争指定暴力団等の指定を行ったが、その後の情勢はどうか。

米子警察署

現在のところ関連事案の発生はなく、警戒や見守り活動を継続している。

警察本部

情報収集を行い、米子警察署長と連携して動向を確認し、対応していく。

委員

職員夫妻に対して各種制度を説明している点について、特に若手職員は、制度を知らなかったり、利用方法が分からないことがあると思うので、非常に良い取組だと思う。まもなく初任科生も卒業し、米子警察署にも配置されると思うので、若手警察官の育成についても期待している。

5 その他

○窃盗（車上ねらい）被疑者の逮捕（刑事部）

○信号機滅灯の発生（交通部）

（1）窃盗（車上ねらい）被疑者の逮捕（刑事部）

警察本部

本年8月28日午前2時過ぎ、鳥取県西伯郡大山町地内において、民家敷地内に駐車中の車両から現金1万円を窃取したとして、42歳の男性を現行犯逮捕した。本件は、米子警察署及び琴浦大山警察署管内で同種の車上ねらいが連続的に発生していたことから共同捜査を行い、犯行を分析して警戒中のところ、捜査員が被疑者の犯行を現認して逮捕したものである。

（2）信号機滅灯の発生（交通部）

警察本部

本日午前中に、鳥取市湖山町、賀露町等で停電が発生した影響により信号機が滅灯したことから、警察官による交通整理のほか、発動発電機を活用し、現場で電源を引いて信号機を作動させた。現在は復旧しており、信号機滅灯に関連する

交通事故の発生はなかった。

委員

以前、鳥取警察署管内で実施された災害時における交通誘導訓練において、可搬式信号機を活用した訓練を視察したが、信号機が滅灯すると混乱すると思うので、資機材を有効に活用していただきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取6件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

迷惑防止条例一部改正（案）に関するパブリックコメントの実施結果

3 報告事項

- ・上半期業績結果報告
- ・警備情勢
- ・行事関係（生活安全部）

4 決裁

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決

5 視察等

特殊詐欺被害防止広報用DVD視聴（郡家警察署作成）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。